

平成29年群馬東部水道企業団議会
7月臨時会会議録

群馬東部水道企業団

平成29年群馬東部水道企業団議会7月臨時会会議録

平成29年7月6日（木曜日）

1 出席議員 12名

1番	町田正行	2番	高橋美博
3番	石倉稔	4番	河野哲雄
5番	向井誠	6番	金子實
7番	杉山英行	8番	黒野一郎
9番	今成隆	10番	襟川仁志
11番	青木満	12番	小島幸典

2 説明のために出席したもの 11名

企業長	清水聖義	副企業長	須藤和臣
副企業長	石原条	副企業長	金子正一
局長	鈴木信行	次長	久保田均
次長	正田昌之	企画課長	篠木達哉
工務管理課長	富岡和正	館林支所長	中里昭彦
みどり支所長	関口洋一		

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	石川秀之		
書記	峯岸潤	書記	岩崎洋典
書記	川崎千穂		

議事日程（第1号）

平成29年7月6日 午後2時15分 開議

群馬東部水道企業団議会臨時議長 小島 幸典

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

平成29年7月6日 午後2時18分 開議

群馬東部水道企業団議会議長 町田 正行

第1 副議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案第6号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

議案第7号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

第6 議案第8号 群馬東部水道企業団公平委員会委員選任の同意について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎議長職務代理者の紹介

事務局長（石川秀之） 只今から本会議を開くわけでございますが、現在、議長、副議長が空席となっております。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになってございます。

本日の出席議員の中で、小島幸典議員が年長でございますので、ご紹介申し上げます。

それでは、小島幸典議員は議長席にお着き願います。

◎開会

午後2時15分開会

臨時議長（小島幸典） 只今、ご紹介をいただきました小島幸典でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。なにとぞご協力の程、お願い申し上げます。

只今から告示第19号をもって招集されました、平成29年群馬東部水道企業団議会7月臨時会を開会いたします。

◎開 議

臨時議長（小島幸典） これより本日の会議を開きます。

臨時議長（小島幸典） 開会に先立ちまして、ご報告いたします。

去る2月11日、橋本徹議員がご逝去されました。橋本徹議員のみたまに対し、これより1分間の黙祷をささげたいと思います。全員ご起立をお願いします。

(一同起立)

臨時議長（小島幸典） 黙祷。

(黙祷1分間)

臨時議長（小島幸典） 黙祷を終わります。ご着席をお願いします。

(一同着席)

臨時議長（小島幸典） 議事に入る前に議員辞職の件について、ご報告いたします。

去る4月21日、青木秀夫議員より、去る4月27日、久保田俊議員、山田隆史議員より、去る4月28日、多田善洋議員、田部井健二議員より、去る5月15日、阿左美守議員、荻野忠議員より、辞職願いが提出され、群馬東部水道企業団議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されたのでご報告いたします。

◎日 程

臨時議長（小島幸典） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりでございます。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

◎仮議席の指定

臨時議長（小島幸典） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、只今着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

臨時議長（小島幸典） 日程第1、議長の選挙の件を議題といたします。

臨時議長（小島幸典） 去る4月27日、木村康夫議長より企業団議会会議規則第69条第1項の規定により辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。

木村議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（小島幸典） ご異議なしと認めます。

よって、木村議長の辞職を許可することに決定しました。

臨時議長（小島幸典） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（小島幸典） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

臨時議長（小島幸典） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（小島幸典） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

当企業団議会の議長に、町田正行議員を指名いたします。

臨時議長（小島幸典） お諮りいたします。

只今、臨時議長において指名いたしました、町田正行議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（小島幸典） ご異議なしと認めます。

よって、只今、指名いたしました、町田正行議員が当企業団議会の議長に当選されました。

◎当選の告知

臨時議長（小島幸典） 只今、議長に当選されました、町田正行議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

◎新議長就任のあいさつ

臨時議長（小島幸典） 只今、議長に当選されました町田正行議員の挨拶を求めます。

新議長（町田正行） 議長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

只今、本会議におきまして、議員各位の温かいご支援により、群馬東部水道企業団議会の議長の重責を担うこととなり、職務の重大さを実感しておりますのでございます。

今後、本企業団が発展を図るためにも、公平公正な議会運営に努めて参ります。

議員の皆様におかれましても、円滑な議会運営が図られますよう、ご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが就任の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

◎議長交代

臨時議長（小島幸典） 新議長が決定いたしましたので、以上をもちまして、議長の職務を交代させていただきます。

臨時議長（小島幸典） 町田正行議長は、議長席へお願いいたします。

（小島議員、臨時議長席から退席。町田議長着席）

議長（町田正行） それでは、只今から議長の職を務めさせていただきます。

◎休 憩

午後 2 時 1 8 分

議長（町田正行） 議事日程作成のため、暫時休憩いたします。

◎再 開

午後 2 時 2 0 分

議長（町田正行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、ただいまお手元に配付申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

日程に入ります。

◎副議長の選挙

議長（町田正行） 日程第 1、副議長の選挙を議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（町田正行） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

議長（町田正行） お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（町田正行） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。当企業団議会の副議長に、河野哲雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました河野哲雄議員を副議長の当選人と定めるこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(町田正行) ご異議なしと認めます。

よって、只今指名いたしました河野哲雄議員が、当企業団議会の副議長に当選されました。

◎当選の告知

議長(町田正行) 只今、副議長に当選されました河野哲雄議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長就任あいさつ

議長(町田正行) 只今、副議長に当選されました河野哲雄議員の挨拶を求めます。

副議長(河野哲雄) 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、議員の皆様方より、副議長のご推挙をいただくこととなり、その重責に身の引き締まる思いでございます。

今後とも、人格、識見ともに卓越した町田議長と力を合わせ、同僚議員の皆様方のお力添えをいただきながら、本議会が円滑に運営されますよう、誠心誠意、努めてまいりたいと存じますので、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、副議長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議席の指定

議長(町田正行) 次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。

議長(町田正行) 議員の氏名と議席の番号を石川事務局長に朗読させます。

議会事務局長(石川秀之) それでは、朗読をいたします。

1番、町田正行議員、2番、高橋美博議員、3番、石倉稔議員、4番、河野哲

雄議員、5番、向井誠議員、6番、金子實議員、7番、杉山英行議員、8番、黒野一郎議員、11番、青木満議員、12番、小島幸典議員。以上でございます。

議長（町田正行） 只今、朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（石川秀之） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙をお取り願います。

◎会期の決定

議長（町田正行） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（町田正行） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

議長（町田正行） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番、高橋美博議員、3番、石倉稔議員を指名いたします。

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第5、議案第6号を議題といたします。

◎除斥

議長（町田正行） 地方自治法第117条の規定により、6番、金子實議員の退席を求めます。

（金子實議員退席）

◎提案理由の説明

議長(町田正行) 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。
(清水企業長挙手)

議長(町田正行) 清水企業長。

企業長(清水聖義) 議案第6号群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページでございます。

本企业団規約に基づき企業団議員の中から選任されておりました阿左美監査委員が5月15日に退職をされました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、金子實議員を選任いたしたいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく提案申し上げます次第でございます。

以上、説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長(町田正行) これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(町田正行) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長(町田正行) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(町田正行) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長(町田正行) これより採決いたします。

議長(町田正行) 議案第6号を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

議長(町田正行) 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

議長(町田正行) 6番、金子實議員の入場を求めます。
(金子實議員入場)

◎議案上程

議長(町田正行) 次に、議案第7号を議題といたします。

◎除斥

議長(町田正行) 地方自治法第117条の規定により、10番、襟川仁志議員の退席を求めます。

(襟川仁志議員退席)

◎提案理由の説明

議長(町田正行) 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。
(清水企業長挙手)

議長(町田正行) 清水企業長。

企業長(清水聖義) 議案第7号群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の2ページでございます。

本企业団規約に基づき企業団議員の中から選任されておりました田部井監査委員が5月21日に退職されました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、襟川仁志議員を選任したいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく提案申し上げる次第でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（町田正行） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（町田正行） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（町田正行） これより採決いたします。

議長（町田正行） 議案第7号を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

議長（町田正行） 10番、襟川仁志議員の入場を求めます。

（襟川仁志議員入場）

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第6、議案第8号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

(清水企業長挙手)

議長（町田正行） 清水企業長。

企業長（清水聖義） 議案第8号群馬東部水道企業団公平委員会委員選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の3ページでございます。

本企業団の公平委員会委員金谷嘉一郎氏より、平成29年4月27日付けをもちまして退職届が提出されました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、山岸栄子氏を選任いたしたいと存じますので、地方公務員法の規定により、議会の皆様のご同意を得たく提案申し上げる次第でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（町田正行） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（町田正行） これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（町田正行） これより採決いたします。

議長（町田正行） 議案第7号を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

◎閉会

議長（町田正行） 以上をもちまして、今臨時会の議事全てを終了しました。
最後に清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） 企業団がこれで2年目を迎えるわけでありまして。懸案事項として、県の企業局が持っている水源地との統合があるわけでありまして、国の方も積極的に統合を行って、広域化の中で事業を運営するという、このことに対して評価もしてくれています。今、全体としても、私達のやっていることを国が全国でやろうということが、指針にも書いてあります。ということから、企業局と連携し、新たなスタートする年度になるだろうと、そんな風に思っております。

私も、再選を果たしまして、また引き続き企業長ということで、須藤副企業長、従来からのみどり市長と邑楽町長と一緒に、また、議員さんも10名代わりましたし、議会の議長も代わり、副議長も代わりました。とにかく全員で企業団を盛り上げるために、みんなの力で、仲良く、お互いに考え方を出し合いながら、一層市民サービスが向上するように努めて行きたいと思っております。

今日は、全部賛成で非常に気分の良いスタートが切れました。今後ともよろしく
お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（町田正行） これをもって閉会といたします。
大変ありがとうございました。

午後2時40分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

町田正行

群馬東部水道企業団議会臨時議長

小島幸典

群馬東部水道企業団議会議員

高橋美博

群馬東部水道企業団議会議員

石倉稔